

熊本県経営力向上等緊急支援資金（モニタリング強化型）実施要領

（目的）

第1 国の全国統一制度により、物価高や人手不足等多様な経営課題を抱える中小企業者の事業の成長や立て直しに向けた資金需要等に応えることで、資金繰りの円滑化を図るとともに、中小企業者が認定経営革新等支援機関（中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第31条第2項の認定経営革新等支援機関をいう。以下同じ。）と連携の下、定期的なモニタリングを通じて、経営状況の変化の予兆を早期に捉えることで、経営支援等により経営力の向上を促し、経営状況の改善に資することを目的とする。

（融資対象者）

第2 融資対象者は、認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握（以下「月次管理」という。）し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している中小企業者とする。

なお、当該認定経営革新等支援機関が申込金融機関である場合は、申込人の金融機関からの総借入金残高のうち申込金融機関におけるプロパー融資残高の割合が5割以上であるものに限る。

（資金使途）

第3 資金使途は、設備資金又は運転資金とする。

（融資限度額）

第4 融資限度額は、企業8,000万円、組合1億円とする。

（融資期間）

第5 融資期間は、1年以上10年以内（据置期間は運転資金1年以内、設備資金及び運転設備資金3年以内）とする。

（貸付方法）

第6 貸付方法は、証書貸付または手形貸付とする。

（返済方法）

第7 返済方法は、均等分割返済とする。

（融資利率）

第8 融資利率は固定とし、融資期間により以下のとおりとする。

7年以内 年2.00%以内
7年超 年2.15%以内

（保証料率）

第9 保証料率は、借入金額に対し次の表に定める料率を適用し、補助区分欄に掲げる料率に相当する額を国が補助する。

なお、中小企業信用保険法施行規則第21条各号に定める事由に該当する場合は、次の表の⑤区分の料率及び補助率を適用する。

（単位：％）

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
国補助率	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22
事業者負担率	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23

・但し、条件変更に伴い追加して生じる信用保証料については国の補助の対象外である。

（担保）

第10 担保は必要に応じて徴求する。

(保証人)

第11 保証人は、必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

(申込先)

第12 本資金の申込先は、取扱金融機関とする。

(必要書類)

第13 本資金の申込時に必要な書類は、熊本県中小企業融資制度要項別表3に掲げる共通提出書類の他、申込人資格要件申告書兼誓約書(様式1)とする。

(申込人及び経営革新等支援機関が実施する内容)

第14 申込人及び経営革新等支援機関が実施する内容は、次の(1)～(3)のとおりとする。

- (1) 中小企業者の事業年度を基準として、貸付実行日の属する事業年度から5事業年度(以下「モニタリング期間」という。)において、申込人及び認定経営革新等支援機関は連携し、月次管理を行うこと。なお、毎月の月次管理にあたっては、月次管理表(様式2)又は任意の様式を活用するものとする。
- (2) モニタリング期間において、経営状況の変化を察知した場合、申込人及び認定経営革新等支援機関は連携し、経営状況の変化に関する報告書(様式3)を作成すること。
- (3) モニタリング期間において、申込人及び認定経営革新等支援機関は連携し、年に1回、モニタリング報告書(様式4)を作成すること。

(金融機関の責務及び報告)

第15 次の(1)～(3)のとおり取り扱うものとする。

- (1) 原則として年に1回、中小企業者から経営状況等の報告を受けるとともに、随時、中小企業者から経営状況の変化を察知したことの報告を受けものとする。
- (2) 原則として、モニタリング期間にわたり、年1回中小企業者の事業年度ごとに、熊本県信用保証協会(以下「保証協会」という。)に対し、中小企業者の経営状況等を電子データで報告しなければならない。なお、同データのうち、EBPMに伴う情報提供として、申込金融機関、融資実行年月、認定経営革新等支援機関名、認定経営革新等支援機関ID、認定経営革新等支援機関種別及び財務状況について、保証協会を經由して経済産業省に送付するものとする。金融機関が報告しなかった場合は、当該案件に係る代位弁済請求を行う時にその理由を記載した書面を保証協会に提出するものとする。
- (3) モニタリング期間中に、中小企業者から経営状況の変化を察知したことの報告を受けた場合、保証協会に対し報告し、原則として、中小企業者、認定経営革新等支援機関及び保証協会との対話を通じて、追加的な経営支援を検討するものとする。

(取扱期間)

第16 本資金の取扱期間は、令和9年3月31日までに保証協会が保証申込受付した分までとする。

附 則

- 1 この要領は、令和8年4月1日から施行する。

信用保証協会 御中

「モニタリング強化型特別保証制度」申込人資格要件申告書兼誓約書

住 所

(申込人) 法 人 名

代表者名
又は氏名

【誓約事項】

当社(私)は、【申込人及び認定経営革新等支援機関が実施する内容】を理解したうえで、次に掲げる内容を誓約します。

- 認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うこと。
- 保証料補助(注)の要件を欠く場合、当社(私)が補助相当額を負担すること。

(注)「モニタリング強化型特別保証制度」を利用する場合、借入金額に対して国から0.22%~0.95%に相当する額が補助されます。ただし、条件変更により追加で保証料が発生する場合は、当該発生部分は全額お客様のご負担となります。

【情報提供の同意】

モニタリング強化型特別保証制度を利用するにあたり、以下に掲げる当社(私)の情報を、以下に掲げる利用目的のために、信用保証協会が経済産業省に対して提供することについて同意いたします。

1. 提供する情報	申込金融機関、融資実行年月、財務状況
2. 提供先における利用目的	政策効果の検証

※ 事業者名は経済産業省に提供されません。

【資格要件】

確認	項 目								
<input type="checkbox"/>	<p>・ 認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面(本書面)を提出していること。</p> <p>上記の認定経営革新等支援機関が申込金融機関である場合は、以下に該当するものに限る。</p> <p>・ 申込人の金融機関からの総借入金残高のうち申込金融機関におけるプロパー融資残高の割合が5割以上である。</p> <table><tr><td>総借入金残高【Ⅰ】</td><td>プロパー融資残高【Ⅱ】</td></tr><tr><td>千円</td><td>千円</td></tr><tr><td colspan="2">プロパー融資残高【Ⅱ】/総借入金残高【Ⅰ】</td></tr><tr><td colspan="2">% ≥50%</td></tr></table>	総借入金残高【Ⅰ】	プロパー融資残高【Ⅱ】	千円	千円	プロパー融資残高【Ⅱ】/総借入金残高【Ⅰ】		% ≥50%	
総借入金残高【Ⅰ】	プロパー融資残高【Ⅱ】								
千円	千円								
プロパー融資残高【Ⅱ】/総借入金残高【Ⅰ】									
% ≥50%									

※1 「プロパー融資」とは信用保証協会の保証を付さないで行う融資のことを指します。

※2 「総借入金残高」及び「プロパー融資残高」は原則として本誓約書作成日時点における事業資金に限ります。

※3 「総借入金残高」及び「プロパー融資残高」は各金融機関の定めによる与信額(個別貸付のみの場合は個別貸付残高、極度貸付(当座貸越等)のみの場合は極度貸付額、両者が存在する場合は個別貸付残高と極度貸付額を足した額)をご記入下さい。

【確認状況記載欄】

本資格要件申告書兼誓約書が申込人の意思に基づいて正しく記載されていること及び情報提供の同意について、次の通り確認しております。

確認年月日	確認時間	確認方法	その他詳細	金融機関本支店名・担当者
令和 年 月 日	時 分		()	

年 月 日

金融機関本・支店名

代表者名

【申込人及び認定経営革新等支援機関が実施する内容】

①申込人及び認定経営革新等支援機関は連携し、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握(以下「月次管理」という。)すること。

月次管理の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付実行日の属する月から、当該月が属する事業年度を起点として、5事業年度目の決算月までが月次管理の対象となります。 ・毎月の月次管理は原則として、対象となる月の翌月末までに実施してください。 <p>(例) 3月決算の事業者が令和8年5月に本制度による保証付き融資を受けた場合 令和8年5月から令和13年3月までが月次管理の対象期間となります。 初回は令和8年5月分を令和8年6月末までに、最終回は令和13年3月分を 令和13年4月末までに実施してください。</p>
備考	毎月の月次管理にあたっては、本制度所定の様式「月次管理表(参考)」をご活用ください。なお、同様式は一例であり、申込人の状況に応じて別途任意の様式をご活用いただいても差し支えありませんが、内容については「月次管理表(参考)」の項目を満たすようご注意ください。

②申込人及び認定経営革新等支援機関は連携し、上記①の月次管理の対象となる期間内において、下記の報告基準のいずれかに該当した場合、本制度所定の様式「経営状況の変化に関する報告書」を作成すること。
また、申込人は金融機関及び信用保証協会に対して本報告書を提出すること。

報告基準	<p>(1) 今後6か月以内に資金不足が懸念されるとき (2) 上記(1)に該当しないが、経営状況の変化に関する報告を行うことが必要と判断したとき[※]</p> <p>※「主要取引先の経営状況の悪化や取引条件の変更により、収益性が大幅に低下している」、「社内人材の退職により、営業力や技術力等に課題が生じる可能性がある」など、財務情報・非財務情報等により経営状況の変化が確認できる場合を想定しています。</p>
報告方法	「経営状況の変化に関する報告書」を作成し、金融機関に対し、金融機関が指定する方法によりご報告ください。(信用保証協会には金融機関を通じて報告されます。)
報告後の対応	本報告後においては、原則として、申込人、認定経営革新等支援機関、金融機関及び信用保証協会による対話を通じて、経営支援や金融支援の必要性を検討し、事業者支援の方針について4者で認識を共有してください。
備考	本報告書と併せて直近決算書をご提出ください。なお、上記の報告基準(1)に該当する場合は、加えて資金繰りの見込みを明らかにする書類(資金繰り表等)をご提出ください。

③申込人及び認定経営革新等支援機関は連携し、上記①の月次管理の対象となる期間内において、年に1回、本制度所定の様式「モニタリング報告書」を作成すること。
また、申込人は金融機関及び信用保証協会に対して、本報告書を提出すること。

報告方法	「モニタリング報告書」を作成し、金融機関に対し、金融機関が指定する方法によりご報告ください。(信用保証協会には金融機関を通じて報告されます。)
報告期限	決算期が4月～9月の法人は12月中旬に、10月～3月の法人及び個人事業主は6月中にご報告ください。 なお、初年度分の報告は翌年度分の報告時にまとめてご報告ください。

※認定経営革新等支援機関が行う支援の内容について、実務上留意すべき事項等を取りまとめた参考資料「【認定経営革新等支援機関向け】モニタリング強化型特別保証制度のモニタリングについて」が中小企業庁ホームページにて公表されておりますので、そちらもご参照ください。

【認定経営革新等支援機関記入欄】

- ・当社(私)は、【申込人及び認定経営革新等支援機関が実施する内容】を理解したうえで、取り組むことを誓約します。
- ・また、以下に掲げる当社(私)の情報を、以下に掲げる利用目的のために、信用保証協会が経済産業省に対して提供することについて同意いたします。

1. 提供する情報	認定経営革新等支援機関名、認定経営革新等支援機関ID、認定経営革新等支援機関種別
2. 提供先における利用目的	政策効果の検証

年 月 日

住所
法人名
(認定経営革新等支援機関) 代表者名
又は氏名 印
連絡先
担当

認定経営革新等支援機関ID	認定経営革新等支援機関種別 (該当項目 [※] に○印)
	1. 税理士・公認会計士(法人含む) 2. 中小企業診断士 3. 金融機関 4. その他

※複数項目に該当する場合は若い番号を優先してご選択ください。

月次管理表

住所			
顧客名		代表者名	

月次で財務状況や資金繰り状況等を把握（以下、月次管理という）した内容は以下のとおりです。

月次管理実施日		月次管理対象年月	令和 年 月
---------	--	----------	--------

・財務状況、資金繰り状況等

・資金繰り表

(千円)

		(実績)	1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目
		R 年 月	R 年 月	R 年 月	R 年 月	R 年 月	R 年 月	R 年 月
売	上							
仕入	・外注費							
前月繰越現預金 (A)			0	0	0	0	0	0
収入	現金売上							
	売掛金回収							
	手形期日落							
	手形割引							
	その他収入							
計 (B)			0	0	0	0	0	0
支出	現金仕入							
	買掛金支払							
	手形決済							
	賃金給与							
	支払利息・割引料							
	上記以外の経費							
仕入・外注費・経費以外の支出								
計 (C)			0	0	0	0	0	0
差引過不足 (D=B-C)			0	0	0	0	0	0
財務	短期借入金							
	長期借入金							
	計 (E)		0	0	0	0	0	0
	短期借入金							
	長期借入金							
	計 (F)		0	0	0	0	0	0
計 (G=E-F)			0	0	0	0	0	0
翌月繰越現預金 (A+D+G)			0	0	0	0	0	0

・経営課題、対応策、今後の見通し等（月次管理を踏まえた直近の重点課題やそれに対する取組事項等）

・認定経営革新等支援機関所見

【金融機関名】 御中
信用保証協会 御中

経営状況の変化に関する報告書

本店所在地 ^{※1}			
顧客名		代表者名	

※1 個人事業主の場合は主たる営業所をご記入ください。

認定経営革新等支援機関と連携のうえ、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握（月次管理）した結果、経営状況の変化を察知したため、以下のとおり報告いたします。

・ 報告書提出基準

下記のいずれかに該当する場合、直近決算書と併せて本報告書をご提出ください。

- ・ 今後6か月以内に資金不足が懸念される時
※資金繰りの見込みを明らかにする書類（資金繰り表等）をご提出ください。
- ・ 上記に該当しないが、経営状況の変化に関する報告が必要と判断したとき

【報告理由】

（ ）

・ 経営状況の変化に関する具体的内容等

【経営状況の変化を察知した経緯、変化の原因、今後の見通し等】

【金融機関記入欄】

協会顧客番号		金融機関受付日	
金融機関名		本支店名	
担当者名		電話番号	

【保証協会記入欄】

・ 事業者、認定経営革新等支援機関及び金融機関との対話を通じた今後の支援方針

支援方針	備考
<input type="checkbox"/> 経営支援の検討	
<input type="checkbox"/> 金融支援（新規融資）の検討	
<input type="checkbox"/> 金融支援（条件変更）の検討	
<input type="checkbox"/> 静観	
<input type="checkbox"/> その他	

様式 4

【金融機関名】 御中
信用保証協会 御中

年 月 日

「モニタリング強化型特別保証制度」モニタリング報告書

本店所在地 ^{※1}			
顧客名		代表者名	
認定経営革新等支援機関名 ^{※2}			
認定経営革新等支援機関ID ^{※2}		認定経営革新等支援機関種別 ^{※2、3}	
融資実行年月	令和 年 月	決算月	月期

※1 個人事業主の場合は主たる営業所をご記入ください。

※2 保証申込時に提出した「申込人資格要件申告書兼誓約書」の【認定経営革新等支援機関記入欄】における認定経営革新等支援機関名、認定経営革新等支援機関ID及び認定経営革新等支援機関種別をご記入ください。

※3 認定経営革新等支援機関種別は次の4区分 1. 税理士・公認会計士（法人含む） 2. 中小企業診断士 3. 金融機関 4. その他から該当する番号をご記入ください。複数項目に該当する場合は、若い番号を優先してご記入ください。

月次で財務状況や資金繰り状況等を把握（以下「月次管理」という。）した結果や財務分析内容について、次のとおり報告します。

1. 月次管理実施状況

1年目（令和 年度） 対象年月：令和 年 月 ～ 令和 年 月分	<input type="checkbox"/> 毎月月次管理を実施した。	<input type="checkbox"/> 経営状況の変化は認められなかった。
2年目（令和 年度） 対象年月：令和 年 月 ～ 令和 年 月分	<input type="checkbox"/> 毎月月次管理を実施した。	<input type="checkbox"/> 経営状況の変化は認められなかった。
3年目（令和 年度） 対象年月：令和 年 月 ～ 令和 年 月分	<input type="checkbox"/> 毎月月次管理を実施した。	<input type="checkbox"/> 経営状況の変化は認められなかった。
4年目（令和 年度） 対象年月：令和 年 月 ～ 令和 年 月分	<input type="checkbox"/> 毎月月次管理を実施した。	<input type="checkbox"/> 経営状況の変化は認められなかった。
5年目（令和 年度） 対象年月：令和 年 月 ～ 令和 年 月分	<input type="checkbox"/> 毎月月次管理を実施した。	<input type="checkbox"/> 経営状況の変化は認められなかった。

2. 財務分析内容

	前年度実績	1年目実績	2年目実績	3年目実績	4年目実績	5年目実績
決算期						
①売上増加率（％）						
②営業利益率（％）						
③労働生産性（千円）						
④EBITDA有利子負債倍率（倍）						
⑤営業運転資本回転期間（か月）						
⑥自己資本比率（％）						

※個人事業主の方は①②③のみ記載してください。

(参考) 財務分析指標の計算式

①売上増加率＝(売上高/前年度売上高)－1	②営業利益率＝営業利益/売上高
③労働生産性＝営業利益/従業員数	④EBITDA有利子負債倍率＝(借入金－現預金)/(営業利益＋減価償却費)
⑤営業運転資本回転期間＝(売上債権＋棚卸資産－買入債務)/月商	⑥自己資本比率＝純資産/総資産

【金融機関記入欄】

協会顧客番号		
金融機関名		本店名